

## 地方就職学生支援金のご案内

大学生等のUIJターン就職を促進するため、都内に本部のある大学・大学院の東京圏のキャンパスに在学した学生が茨城県内に企業に就職し、那珂市に移住した場合、就職活動に要した交通費及び引越しに要した費用（移転費）を補助します。



### 交通費補助

**一律 4,260 円**

・茨城県内企業への就職活動に参加するために要した交通費

### 移転費補助

**実費の金額**

・那珂市へ移住する際に要した引っ越し費用  
※移住に要した最低限の実費であることを証明できない場合は、  
実費又は 66,000 円のいずれか低い金額が上限

市のほぼ中心に常磐自動車道那珂インターがあり、  
また南北に3本の国道とJR水郡線が走っており  
交通環境は良好。都心へもアクセスしやすいんです。

東京都心から電車で約 **90 分** 東京都心から車で約 **100 分**



地方就職支援金(茨城県地方就職学生支援金)

お問い合わせ先 那珂市政策企画課地方創生グループ 茨城県那珂市福田 1819-5 那珂市役所本庁 4 階

## 申請期間

- ・在学中に申請する場合：卒業・修了年度において、就業開始予定日から1年以内
- ・卒業後に申請する場合：卒業・修了から1年以内かつ就業開始日から1年以内

## 対象となる方の主な条件

### ①移住に関しては、以下の全てにあてはまるかた

- ・東京都内に本部のある大学等の条件不利地域を除く東京圏内のキャンパス（※1）に原則4年以上在学し、当該大学等を卒業・修了していること。ただし、交通費については、在学中（卒業・修了見込み）の場合も対象とする。
- ・大学等の卒業・修了年度において、東京圏内（条件不利地域を除く）に継続して在住していること。
- ・大学等を卒業・修了し那珂市に移住したこと。在学中に交通費を申請する場合は、卒業後に就業に関する要件を満たす企業等に就職し、那珂市に移住する意思を有していること。

※1 対象キャンパスは市HPの「対象大学・学部（キャンパス）一覧」をご確認ください。

### ②就業に関しては、以下の全てにあてはまるかた

#### ○就業先に関する要件

- ・勤務地が茨城県内に所在する企業等に、大学又は大学院を卒業・修了してから1年以内に就職していること。在学中に交通費を申請する場合は、申請時において、就業開始予定日が1年以内であること。
- ・就業先が茨城県内に所在すること。
- ・官公庁（第三セクターのうち、地方公共団体から補助を受けている法人を除く。）ではないこと。ただし、茨城県内に所在する官公庁等（国の機関を除く）は、対象とする。
- ・就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を勤めている法人等でないこと。（ただし、移転費を申請する場合は除く。）

#### ○就業に関する要件

- ・週20時間以上の無期雇用契約に基づく就業であること。ただし、在学中に交通費を申請する場合は、週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業する見込みであること。
- ・那珂市からの通勤が可能な地域への勤務地限定型社員としての採用であること。ただし、在学中に交通費を申請する場合は、那珂市からの通勤が可能な地域への勤務地限定型社員としての採用予定であること。

ほかにも条件があります。

HP等で詳細をご確認いただき、**申請前には必ず担当までお問合せください。**

